

永井恒司： 9月15日九州山口薬学大会講演のポイント

演題：

先進G7中唯一の「医師の調剤」容認国からの脱却  
—薬剤師 Ethics の高揚と開かれた医療へ向けて—

### 1. 徹底的な意識の国際化—2020年オリンピックで世界中の市民が日本を訪れる

- 「医師が処方し、薬剤師が調剤する」という完全分業が分業である。
- 院外処方せんが増えても、医師法・歯科医師法・薬剤師法の例外規定により「医師の調剤」が認められている以上「分業」は存在しない。
- 完全分業が行われていないのは、先進国G7中で日本だけ。韓国は2000年に達成。
- 「医師の調剤」容認は、医師・薬剤師に両方にとって国際的恥辱である。

### 2. 分業の最重要機能は処方せん監査による薬害防止—開かれた医療で患者を護る

- 「薬剤師の処方せん監査」のように目視できない業務の重要性の評価は不得手で、「薬剤調製・交付」の手作業のように目視できる業務は分かりやすく、医師でも対応しやすいところから「医師の調剤」が始まったのだと思う。
- 処方せん監査による開かれた医療は患者の安全を護るため。
- 欧米で薬剤師の処方せん監査は医師の見張り役—日本では“見張り”とはとんでもない。

### 3. 完全分業から薬剤師 Ethics が生まれる—薬剤師の人柄だけでなく完全分業という社会の仕組が要

- 完全分業 → 医師・薬剤師は対等 → 公正な処方せん監査(裏付けとして薬剤師 Ethics が不可欠)。薬剤師の過誤・不正は許されないという意識も薬剤師 Ethics。
- 薬剤師 Ethics が薬剤師の職業基盤 → Ethical drugs、Ethical pharmacy の語原。

### 4. 完全分業のもとで真の「かかりつけ薬剤師」がある—市民は体の変調に気づいたら最初に訪問して相談。最初に病院へ行くのは、救急車で運ばれるとき。薬剤師は市民から信頼される職業 No.1 (The Gallup Survey of Public Opinion 調査)。

- 薬剤師が処方せんをチェックしてくれるから安心。
- OTC は薬剤師が選んでくれるので安心— Over-The-Counter の真の意味。
- 「かかりつけ薬局」は「行きつけの便利薬局」のことではない  
薬剤師は来訪者を“My patient”と呼ぶ(医療機関)。日本はお客さん(販売業)。